公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２８年（ヘ）第８号

神戸市西区狩場台１丁目50番地の35
申立人　塩川　貴裕
申立人代理人弁護士　山﨑　浩一
同　鍬田　透
権利を争う旨の申述の終期　平成29年２月17日
平成28年11月９日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　014335
金額　500,000円
支払人　株式会社京都銀行修学院支店
支払地　京都市左京区山端壱町田町６番地の３
振出日　平成17年２月21日
振出地　京都市
振出人　株式会社京都銀行修学院支店　支店長　人見　浩司
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第９８号

神奈川県横浜市鶴見区市場西中町１番６号
申立人　佐藤巳之**藏**
本籍新潟県十日町市松之山天水越3968番地２、最後の住所新潟県十日町市松之山天水越3968番地２
不在者　佐藤　嘉平
大正10年３月30日生
届出期間満了日　平成29年３月７日
新潟家庭裁判所高田支部

失踪宣告

平成２８年（家）第３０号

本籍茨城県筑西市関本上628番地６、最後の住所茨城県筑西市関本上628番地６
不在者　竹内　広
昭和33年12月18日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

平成２７年（家）第８２５１号

本籍東京都練馬区春日町３丁目６番、最後の住所東京都練馬区春日町３丁目６番12号　辻田方
不在者　根本　善幸
昭和23年３月18日生
平成28年11月８日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第８４１１号

本籍東京都世田谷区北沢５丁目770番地、最後の住所ベトナム共和国ホーチミン市３区８街区チャンクォックトアン92番地マイトラムアパート102号室
不在者　和田　右京
昭和13年11月５日生
平成28年11月８日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１５０８号

本籍不明、最後の住所東京都練馬区東大泉町1231番地
不在者　山岸　登
生年月日不明
平成28年11月５日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１６３号

本籍神奈川県相模原市中央区上溝2158番地15、最後の住所神奈川県相模原市中央区上溝2158番地15
不在者　林　一夫
昭和15年８月26日生
平成28年11月８日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２号

本籍福井市日光１丁目715番地、最後の住所福井県鯖江市大野町第17号２番地
不在者　杉野　賢一
昭和15年６月28日生
平成28年11月１日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所武生支部裁判所書記官

平成２８年（家）第４３号

本籍静岡県静岡市清水区江尻台町105番地１、最後の住所不明
不在者　伊澤　清江
昭和３年６月20日生
平成28年11月８日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２１６号

千葉県習志野市藤崎３丁目21番13号
債務者　木下電気工業株式会社
代表者代表取締役　高山　寿之
1　決定年月日時　平成28年11月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１５６号

千葉県旭市塙2874番地の１
債務者　有限会社丸山運輸
代表者取締役　丸山　進
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第２９号

熊本県山鹿市鹿校通４丁目５番５－15号
債務者　有限会社松運
代表者代表取締役　榊　恵二
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２８年（フ）第１８５１号

神奈川県藤沢市善行２丁目26番地の18
債務者　三堀　秀樹
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８５２号

神奈川県藤沢市善行２丁目26番地の18　クエスタ・デル・ラモスⅡ103
債務者　三堀　節子
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８５３号

神奈川県藤沢市善行２丁目26番地の18
債務者　三堀　一子
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部